お手数ですが、届出の対象外となる事業所につきましては、

電子申請又はＦＡＸにて、本連絡票をご提出ください。

※この連絡票をご提出いただき、常時雇用する従業員が300人を大きく

下回る場合は、来年度以降、届出の依頼文等は送付しません。

ホームページ　https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x2t/p2564.html

電子申請は、かなテラスホームページの男女共同参画の推進状況に関する

届出ページ（上記URL、右記二次元コード又は「かなテラス　条例届出」

で検索）の「届出手続」からアクセスできます。

本連絡票に入力の上、必ずWordファイルのまま添付して送信ください。

【対象外事業所用連絡票】

Ｆ Ａ Ｘ　　**０４６６－２５－６４９９**（送信票不要)

神奈川県立かながわ男女共同参画センター

参画推進課　行

年　　月　　日

神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所の届出について

当事業所は、標記条例の届出の対象外ですので、次のとおり連絡します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 事業所番号※ | ※封筒の宛名の右上の３～５桁の記号番号です。 |
| 電話番号 | 　　　　**（　　　　　　　）** |
| メールアドレス |  |
| 常時雇用する従業員の数※ | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　人※複数の事業所を所有している場合は、最も人数が多い事業所の人数を記入してください。 |
| ご所属・ご担当者名 |  |

　　問合せ先：電話番号　０４６６－２７－２１１７、２１１５